

京都市会

# 市政Hotニュース

日本共産党京都市会議員団

<http://cpgkyoto.jp>

2021年3月12日

TEL 222-3728

FAX 211-2130

E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp)

**市長**

## 市民いきいき活動センター 大幅値上げを提案！！

区分	単位	使用料 (現行)	利用料金 (改訂案)
会議室、和室、音楽室	1時間	100円	800円
集会室		200円	
多目的ホール、料理室		520円	
スモールオフィス	1区画につき 1月	5,230円	10,000円
附属設備	別に定める		

備考（追加部分）

会議室、和室、音楽室、集会室、多目的ホール及び料理室を、事業者が利用する場合の利用料金の上限額は、この表に掲げる額の2倍に相当する額とする。但し、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。



2022年4月1日から

# 6倍もの値上げを市民活動に押しつけるのは止めるよう求めました

(3月9日 予算特別委員会 文化市民局質疑)

## ① 利用料金制導入※1

経営努力を促すことが目的とあるが、「いきいきセンターの在り方基本方針」では「利用が見込めない施設については…資産の有効活用の観点から活用方法を検討する」「建築50年を経過する施設もあり老朽化、施設改修に多額の経費が必要になる」としている。真の狙いは**センターの廃止**では？  
⇒いきいきセンターは**暫定的な利用**。利用者が伸び悩み活性化していないセンターもあり、利用料金制を導入して、経営努力、サービスの向上をはかることで、利用者の増、活性化をめざすもの。ただし、それをしても利用が見込めない施設があれば、**他に有効に活用**していこうというもの。

## ② 料金の大幅値上げ

会議室の利用が6倍！市民活動にこの負担増は耐え難い。「市民活動」を採算のみで論じてはならない。  
⇒従来の100円の使用料は他の公共施設と比べても**過度に低額**であった。現状は、年間2億5千万円の経費に対して、使用料収入が2千万円。93%あまりは、市民のみなさんからの税金によって賄われている。施設の継続のためにも料金改定は不可欠。

## ③ 利用対象範囲の拡大

サウンディング型市場調査結果※2に「収益的事業を実施できるように」とある。「事業者が利用する場合の利用料金は2倍に相当する額とする」とあるが、収益的事業の為に「市民活動」が追いやられるようなことになってはならないし、①で指摘した**施設の廃止と民間活用に道を開く**のではないかと。  
⇒商品の販売はこれまで通り認めない。社会貢献活動、社員研修に使いたいとの申し入れもあり、そういう利用拡大を考えている。周辺の事業者が使って頂ければ、指定管理者の収入も確保でき、運営の安定化、市民サービスの向上にも繋がる。

### ※1 利用料金制

利用にあたって払った料金を、指定管理者（施設の運営管理を委託している）の収入とするもの。市の委託料から、利用料金収入見込額が差し引かれる。これに対し「使用料」は、市の収入となり、施設運営費は市から委託先に払われる。

### ※2 サウンディング型市場調査

市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。

臨時本会議が18日に開かれることになりました。

3月15日午後5時までに**請願・陳情**を出せば、この議会で審議されることになります。声をあげましょう。